

公益社団法人日本新体操連盟

平成 26 年度第 2 回理事会議事録

1. 会議名： 平成 26 年度第 2 回理事会
2. 日時： 平成 26 年 12 月 18 日（木）18 時 30 分～19 時 45 分
3. 場所： 東京都港区西麻布 3-2-32
「霞会館 202 五室」
4. 構成員現在数： 15 名
5. 出席役員： 二木 英徳（会 長）石崎 朔子（副 会 長）福本 隆（副 会 長）
関田史保子（常務理事）渡辺 守成（常務理事）秋山エリカ（理 事）
池田真喜子（理 事）岡 久留実（理 事）谷口 裕代（理 事）
山崎 浩子（理 事）
以上 11 名
6. 欠席役員： 朝倉 正昭（副 会 長）上村 郁代（理 事）崇島 慎一（理 事）
谷原 誠（理 事）橋本 千波（理 事）田中 元（監 事）
以上 6 名
7. 議案：
決議事項
第 1 号議案 イオンカップ開催方法について（定款第 4 条関連事項）
第 2 号議案 セミナー開催方法について（定款第 4 条関連事項）
第 3 号議案 チャイルド選手権について（定款第 4 条関連事項）
第 4 号議案 その他
8. 文書報告：
報告事項 1 2014 年登録報告（定款第 5 条関連事項）
報告事項 2 2014 年上半期開催事業報告（定款第 4 条関連事項）
9. 議事の経過及び結果

(1) 議長による開会宣言

（公社）日本新体操連盟・定款第 30 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。

(2) 議事録署名人の選出

定款第 32 条により、議長は議事録署名人を福本隆副会長と秋山理事にする事を議場に諮り承認された。

(3) 定足数の確認

定款第 31 条の定めにより、理事会出席者数が 10 名であることが池田真喜子理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。

(4) あいさつ

議長は挨拶をすませ、池田理事が進行を務めるよう依頼した。

(5) 議決事項

第 1 号議案 イオンカップ開催方法について（定款第 4 条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

1. 経緯説明

以前の理事会で、現状の問題点として 1 日目の競技時間が長い事、トーナメント戦の価値観が少ないこと等問題点があげられ、トーナメントを廃止する案、海外団体チームを招待する案を検討することとなった。

2. 検討案

まずクラブ対抗戦を無くすと「世界選手権」と言葉が使うことができなくなる事、団体チームを毎年招待はしているが、世界選手権が終わるとチームが解散し、今までイオンカップに来たことが無いこと。団体チーム 5 チームを招へいすると費用がおよそ 1 6 0 0 万円くらいかかる見通しであること、トーナメント廃止案は時間短縮が出来る事が説明された。

(質疑・意見)

石崎副会長より、日本新体操界に世界の団体競技を見せる機会を持てればと思い団体競技の招待を提案したと意見があった。山崎理事より団体チームは世界選手権が終われば次に向けて動き出すのでイオンカップの時期は新チームに入った時期になると説明があった。

池田理事より、トーナメント廃止案の補足として、新体操祭の時間枠が短くなることが説明された。

以上の後、第1号議案「イオンカップ開催計画について」は団体はエキシビションとして、強豪国を招待してみる事、トーナメント方式は、1日目をシードチームとワイルドカードを除く全チームで4種目行う予選。2日目は予選トップ3チームとシードチーム、ワイルドカードのチームで2種目を行い決勝前半。3日目は残り2種目を行い決勝後半。個人進出枠は予選シニア4名、ジュニア2名とする事。この変更案はイオンカップ2015から実施する事。日本新体操祭は現在5分の演技時間を3分とする事、並びに記念撮影会を行わない事で全会一致で可決された

第2号議案 セミナー開催計画について(定款第4条関連事項)

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

1. 経緯説明

以前の理事会で、指導者育成セミナーを技術の部分で現状のセミナーで、それに加え技術以外のセミナーを検討することとなっていた。

2. 検討案

教育評論家、著名人等から講義を頂くかたちが指導者の方も聞きやすく身に入るのではと思う。

(質疑・意見)

石崎副会長より、セミナーを受けたら登録若しくは大会出場できる等制限をかけてみてもいいのではないかと意見が出た。池田理事よりそれらも含め2015年に内容を固め、2016年から実施できるようにしたいとの回答があった。

二木会長より、強化用なのか普及用なのかでセミナーの目的も変わってくる。強化用であれば、他競技の結果を残しているコーチを招へいして講義を行っても良いと意見があった。

渡辺常務理事より、アメリカでは競技会開催期間中に大きなイベントとして各種講義を行っている。その形にしないと人が集まらないのではないかと意見があった。

以上の後、第2号議案「セミナー開催計画について」は方向性を確認し、2106年に開催出来る様継続審議していくことで全会一致した。

第3号議案 チャイルド選手権について(定款第4条関連事項)

議長は説明者として岡久留実理事を指名し、岡理事は下記内容の説明を行った。

1. 3・4年生の部を予選徒手にすることについて

全国の選手は種目が手具なら手具だけの練習をしてしまう。予選を徒手、決勝を手具にすることによって両方をバランスよく練習して欲しい。

2. 3・4年生の部の時間を1分30秒にすることについて

音の編集が難しい、他の大会で使用できないとの声があり、競技時間を1分30秒にすることを提案する。

3. 5・6年生の部ルールにについて。

チャイルド選手権用にプログラムを作らなければならないので、時間の少ないクラブは練習が難しい。特別ルールをやめ、通常ルールに戻すことを提案する。

4. 5・6年生の部の種目について。

他の大会との兼ね合いで、現在2種目でのローテーションを5種目のローテーションに変えたい。

5. クラブ団体選手権ジュニアの部について。

クラブ団体選手権のジュニアの部では参加者が増えて来たので、全日本ジュニア選手権に上位3チームを推薦できるように日本体操協会に働きかけたい。

(質疑・意見)

池田理事より、徒手を無くした理由は徒手だけの練習を行い、手具操作が全くできていないことを鑑み手具ありとしたとの説明があった。

二木会長より予選2種目にしてはどうかと意見があった。山崎理事より運営の時間的問題が無ければ良いが現実には難しいと説明があった。

渡辺理事より、徒手に戻すことは過去に戻る事となるので、徒手減点を厳しくする等得点を見直せば良いと意見があった。

谷口理事より、5・6年生の部が2種目だとそれしか練習しなくなると意見があった。

岡理事より、チャイルド選手権が4種目にする事で他大会との兼ね合いで全種目練習するようになると意見があった。

以上の後、第3号議案「チャイルド選手権について」は3・4年生の部は手具ありで予選、決勝を行い、但し姿勢減点等を調整し徒手的要素を重視する事。3・4年生の部を1分30秒の演技時間にすること。5・6年生の部のルールを通常ルールにすること。5・6年生の部の種目を5種目ローテーションにすること。全日本ジュニア選手権への出場権の要望書を山崎理事から日本体操協会に提案して頂くことで全会一致で決定した。

第4号議案「その他」について

議長は議場にその他議案が無いか確認したがその他の議案は出なかった。

(5)報告事項

報告事項1 2014年度登録報告
文書にて報告された。

報告事項2 2014年度上半期開催事業報告
文書にて報告された。

(5)閉会宣言

議長は他に質問、意見がないのを確認し理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、議長ならびに議事録署名人は次に署名押印する。

平成26年12月18日

公益社団法人 日本新体操連盟 平成26年度第2回理事会

議 長 二 木 英 徳

議事録署名人 福 本 隆

同 秋 山 エリカ